

平成26年度 第6回 経営協議会議事要録

日 時 平成27年3月23日（月）14：00～15：55

場 所 事務局第1会議室

出席者 三村学長，小田部委員，久保田委員，鈴木委員，種田委員，
中原委員，藤井委員，宮下委員，柳生委員，伏見理事・副学長，
尾崎理事・副学長，袖山理事，影山理事，佐川人文学部長，
生越教育学部長，折山理学部長，久留主農学部長

欠席者 館岡委員，山口委員，馬場工学部長

同席者 増子監事，馬場監事，米倉副学長，太田副学長，佐藤学長特別補佐，
内田学長特別補佐，木村学長特別補佐，原口執行部スタッフ，総務部長，
財務部長，学務部長，学術企画部長，総務課長，人事課長，労務課長，
財務課長，入学課長，監査主幹

議 題

・審議事項

- 1 平成27年度国立大学法人茨城大学年度計画について
- 2 国立大学法人茨城大学業務方法書の変更について
- 3 平成27年度茨城大学予算について
- 4 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について

・報告事項

- 1 平成27年度茨城大学一般入試実施結果について
- 2 平成26年度茨城大学「地（知）の拠点整備事業」の評価について
- 3 経営協議会委員について

・討議事項

- 1 第3期運営費交付金の在り方について

配付資料

- 資料 1 : 平成27年度国立大学法人茨城大学年度計画書について
資料 2 : 国立大学法人茨城大学業務方法書の変更について
資料 3 : 平成27年度茨城大学予算について
資料 4 : 教職員賃金規程の一部改正について
資料 5 : 平成27年度茨城大学一般入試実施結果について
資料 6 : 平成26年度茨城大学「地（知）の拠点整備事業」の評価について
資料 7 : 茨城大学経営協議会委員名簿（平成27年4月1日）
資料 8 : 第3期運営費交付金の在り方について

議 事 概 要

I 議事要録の確認

学長から、平成26年度第5回経営協議会の議事要録については、既にホームページに公表済みである旨報告があった。

II 審議事項

1 平成27年度国立大学法人茨城大学年度計画について

学長から、平成27年度国立大学法人茨城大学年度計画について、審議願いたい旨提案があった。さらに、太田副学長から、第2期の最終年度であることから、第2期の重点目標を中心に年度計画を策定したものである旨、資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり年度計画を策定することが了承された。

【主な意見】

- 制度・政策的には賛成であるが、授業料の免除他、学生に対する修学支援、留学生に対する支援については、費用がかかることだと思うが、財源についてはどのように確保する見込みか伺いたい。
- 授業料免除対象者を増やそうという部分については、必要な額を確保したいと考えている。また、基準の見直し等に伴う改善部分では、対象予算の変更はしていないが、基準を変えることによって、予算の変更が生じることも想定されるので、予備費等を活用して柔軟に対応していくことを考えている。

2 国立大学法人茨城大学業務方法書の変更について

学長から、国立大学法人茨城大学業務方法書の変更について、審議願いたい旨提案があった。さらに、総務課長から、国立大学法人法等の改正に伴い、法人業務の適性を確保するため体制の整備の観点から、業務方法書に記載すべき事項が規定されたため、変更を行うものである旨、資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり業務方法書を変更することが了承された。

【主な意見】

- 今回の独立行政法人通則法等の改正によって、その他の学内規則についても、業務方法書の変更に合わせて整備されたと考えてよろしいか。
- 今回の業務方法書の変更に合わせて、業務方法書に書かれるべき事項についてどのように対応しているかということについては、文部科学省に提出する「総務省通知項目の業務方法書の記載状況」とおりであり、既に、業務方法書に書く内容については、現在の運営の中で措置されている内容が大多数である。従って、改正に伴って新たに措置する内容というものは多くはありません。現在やっていることを業務方法書に書き込んだということで、ご理解いただきたい。

3 平成27年度茨城大学予算について

学長から、平成27年度茨城大学予算について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、袖山理事から、平成27年度茨城大学予算については、予算編成方針に基づき、学長のリーダーシップが十分に発揮できるよう重点的・戦略的に行う取

組みへ予算を配分するとともに、経費の適正な執行と無駄の排除、真に必要な経費などへの配分を行うため、支出予算科目を見直し、予算を可視化するよう改善を図ったものである旨、資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり平成27年度予算を編成することが了承された。

【主な意見】

- 教員に対する英語教育の強化について、実際にはどのようなことを行うのか伺いたい。
- 具体的には、実際のプログラムはまだ立ち上がっていないが、海外での研修や国内におけるネイティブ教員との研修等を計画しながら進めて行くことを検討している。
- 今年度は、英語で教授する授業科目に関するFD支援として、教員のための英語研修プログラムを実施し、14名の教員が受講した。申込者が多かったことから、平成27年度も実施を計画している。
- 文部科学大臣等も言っているが、若手研究者の外国研修を積極的に取り入れて、研究者のレベルを上げるような取組をして欲しい。そうすることで国際的なキャリアを積むことも出来るのではないかと思う。若手の海外研修についてどのような基準で行っているのか伺いたい。
- これまでも本学では、教員の研修制度としてサバティカル制度を実施してきたが、今後はさらに実質化するために、平成27年度からは教員への支援を充実させて、全学部の教員が利用し易くなるような工夫を行ったところである。
- 自治体円卓会議について、市町村への援助・支援の状況について伺いたい。
- 既に学部等で行っているもの、或いは、全学で行っているものを整理して、その中で必要な金額を確認した上で、具体的にはこれから整備していきたいと考えている。
- 茨城学を市民や県民に必要ながあれば、一般聴講させるような可能性はあるか伺いたい。
- 将来的にはそのようなことも検討していきたいと考えているが、平成27年度の開講に向けて、現在関係教員が最終調整を行っているところである。教員の中にもそういう意見があり、1, 2年後に、地域の方からも要望があり可能であれば実施を検討していきたい。
- 来年度から直ちにということではないが、講堂のVCS化については、それらをにらんだ部分もあり、キャンパス間での授業聴講も可能とするための布石として、施設面での対応を考えたものである。
- 大学における少子化との関連で、新しい入試の在り方の問題等、高等学校とどのような連携を模索していくのか、また、どのように接点を見いだすのか、さらには、具体的にどのような方法でやっていくのか等について伺いたい。
- 3月20日に茨城県教育委員会との共催で高大接続シンポジウムを開催した。昨年12月22日に中教審答申が出されて、高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学改革について、具体的に改革せよとの答申である。また、1月16日には、中教審答申を受けて文部科学大臣が決定した、高大接続改革実行プランというものが出された。そういう一連の流れを受けて、茨城大学全体としても高大接続は重要であるという認識で、キックオフシンポジウムの位置づけで開催されたもので、文部科学省の前川文部科学審議官に基調講演をしていただいた。また、現在、茨城大学が推進している教育の質的転換という内容で、伏見副学長に講演を頂いた後、第2部ではパネルディスカッションを実施し、高校、

大学それぞれが抱えている課題について議論を行い、共通理解を図った。大学入学者選抜においては、平成32年度から、現在の大学入学センター試験を、大学入学希望者学力評価テストに代える答申が出されているので、それに向けて議論をしていきたいと考えている。具体的には、高大接続協議会というのを設置して、新年度から高校関係者と様々なことについて、共通理解をしていきたいと考えている。

- 現在、県立高校については、茨城大学を受験する学生が少ない。もう少し県内の高校も含めて、茨城大学を沢山の方が受けて、受かった後、企業との接点があれば、先行きが見えてくることから、そういう方向で検討をお願いしたい。

4 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について、審議願いたい旨提案があった。さらに、人事課長から、平成26年度人事院勧告の積み残し部分及び大学執行部を補佐し、大学運営に係る特定業務を行う者を新たに追加したことに伴う職務付加手当の改正である旨、資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが了承された。

III 報告事項

1 平成27年度茨城大学一般入試実施結果について

伏見理事から、平成27年度茨城大学一般入試実施結果について、資料5に基づき報告があった。

2 平成26年度茨城大学「地（知）の拠点整備事業」の評価について

3 経営協議会委員について

報告事項2、3については、事前に資料を送付し説明を省略したことから、意見・質問の有無について確認した結果、特に質問等はなかった。

IV 討議事項

1 第3期運営費交付金の在り方について

学長から、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」等の検討状況を踏まえた、第3期運営費交付金の在り方について、資料8に基づき説明があり、今後の国立大学法人の運営費交付金の在り方について、学外委員の皆様からご意見を頂いた。

【主な意見】

- 運営費交付金が毎年下がっていく中で、上がっていくことはないと思うが、高校も国からの補助金も少なくなる流れがある。学生から頂く授業料もあまり変えることは出来ないとなると、外部資金をどのように各大学が確保していくかという、知恵を働かせなければならないという時代になってくるものと思われる。その場合に、その大学が目指そうとしている理念をはっきり打ち出して行くことによって、地方創生という流れはこれからも続くと思われることから、国が出さないのなら、茨城のために役に立つのなら茨城県が出そうというそういう枠組みを作れるような大学の役割というものを、茨城大学が近隣大学と連携して具体化して茨城県との関係においても、茨城県に対して、茨城大学はこういう役割を果たそうとしているんだから、茨城県からもそれに対する支援を

してもらえそうな流れを作っていくことも大事なのではないかと思います。大学としては、そういうことを検討したことがあるのかについて伺いたい。

- 大学としても検討している。具体的にそういうお願いに行く前に、我々自身が地域の課題を克服する上で、どういう形で積極的に役割を果たせるかを考えて、大学と高専の地域コンソーシアムをやろうとしている。3月31日に第1回の協議会を開いて、コンソーシアムを設立し活動を始める。地方創生というのは茨城大学だけでは出来ない大きな課題であり、例えば、県内の進学率を上げて教育の底上げをしようとしても、県内の大学や高専が協力していかないと出来るものではない。コンソーシアムという土台を作った上で、これから具体的な検討を行っていかうとするものである。茨城県との資金の関係、援助の関係では、政府の地方創生の予算の中には、地方にある大学に学生が進学する場合に、卒業後、県内に何年間か就職することを前提にして、奨学金を出そうというような枠組みもある。そういう形で、協力して頂くのがあるのではないか。さらに、産学連携や子育て問題等、具体的なプロジェクトが立ち上がるということになれば、当然大学だけではなくて、県の方でも事業費として出す。ポイントは、事業費として出てくるところで、我々に足りないのは、一般運営費交付金という、何にでも使えるお金だということ、幅広く取り組むことによって、財源をさらに広げていくため、そういう方法も考える必要があると思っている。
- 国立大学に対する社会の要望が強くなって、地域貢献もかなり大変だと思う。活動形態は大学教育であり、資金についても多様化して行きたいと思う。運営費交付金はある程度配分がないと無理だと思う。国としては運営費交付金を少なくして、競争的資金を増やして行くことはある程度仕方がないことであるが、それによる弊害もある。競争的資金が取れるような研究基盤が必要で、どうしても理系の方が取りやすいということで、弊害が出ているという気がしている。運営費交付金と競争的資金のバランスが崩れているという気がしている。
- 外部資金というのは、科学研究費の行き渡り方を見ると、ある特定の大学に偏っていて、研究を評価して行き渡るのではなく、ネームバリューで取れて当たり前の所と実際に良い研究をしても資金が取れない実態があると思う。競争的資金の分配のルールを根本から変えていかないと、地方大学が独自の力で外部資金を獲得しなさいというのは、上手く機能しないような気がする。
- 近年外部資金というのが大学運営の中で重要な意味を持ってきている。本学でも今年度から、群馬大学及び宇都宮大学と共同で申請した、文部科学省の「科学技術人材育成コンソーシアム事業」に選定されて、外部資金を取るため、研究支援要員（URA）を積極的に養成していくことになった。この事業は、5年計画で約5億円の予算が付いたものであり、本学でも積極的にURAを活用して、外部資金の獲得、研究の活性化を図るための組織的な体制が整いつつある状況である。
- 科学研究費については、どうしても理系の方が取りやすいと思う。文学・歴史・哲学などは産学連携等には直接関係がない分野で、益々落ち込んでしまうのではないかと懸念している。国立大学の役割として、そういう分野の学問の継承・発展を考える時期に来ているのではないか。茨城学については、そういう点も見通しながらやって頂きたい。
- 今の点は非常に重要で、大学によっては、科学研究費の獲得金額により研究

費を傾斜配分している大学もあるが、本学では、同じ学部の教員には同額の研究費を配分している。外部資金による研究費の割合は、大学研究費の約 9 倍程度であり、大学研究費の 9 割は外部資金でまかなわれていることになる。しかし、外部資金が取れないような研究にも、重要な研究があることは承知している。

- 大学全体の方針として、国立大学でなければ出来ないような学問分野への配慮をお願いしたい。文系の若手の優秀な研究者が科学研究費が取れるように、指導、助言等を行って頂きたい。
- 本学でも、科学研究費の申請に当たっては、毎年説明会を実施し、その中で実績のある教員から申請書の書き方等を公開して説明頂く機会を作っている。さらには、申請書類に対しても、アドバイスが頂けるような制度を作り、成果を上げている。
- 運営費交付金の中では、人件費の比率が大きな部分を占めていて、それが縮小されるということは、大学全体としてどういう教員をどういうポストで雇用するかということと直結するところはある。人文社会系に対する評価は厳しいところがあり、国立大学改革プランでも資源の再配分の中で、理系に行きがちなところはあると思われる。ひとあたり人文社会系の分野の研究では、教員を揃えているということが、これまでの人文学部の歴史でもあり、ある分野を無くしてしまうと言うことは避けたいと思っている。個人の努力で科学研究費を取ることは重要であるが、ミッション再定義のプロセスなどを見ても、組織的な研究をどのように進めていくかということに注目をしていきますので、学部の中でも何らかのプロジェクト的に研究テーマを作って、地域を意識しながら努力をしているというところである。深い専門研究以外に、歴史学では、地方自治体の教育委員会とも連携して、学生が専門的見地から文化的遺産の説明をするというようなことで好評を頂いている。新しいことを研究していくということと同時に、既存の資源を如何に住民の方や地域の方々に資源として使って頂くかというような所でも貢献できるのではないかと考えている。一朝一夕に成果を上げることは難しいが、努力を続けているというところである。
- 教育学部では、このところの理科系重視という所については考えていかなければいけないと思っている。研究に関しては、教育学部では教育の方にかなりシフトしていて、研究無くして大学は成り立たないものと思っているが、教育を進化させるような研究ができるかが微妙なところもあり、横断型の研究で様々な視点を持ちながら共同研究をしていくことについては、先生方の士気を下げないためにもきちっと位置づけて行きたいと考えている。
- 今回のテーマについては、経営協議会でまさに議論して頂く様なテーマなので、折を見て継続的にご意見をいただきたい。本日ご意見をいただいた中で、2つポイントがある。1つは、一般運営費交付金を如何にこれ以上下げないか、これまで同様に毎年削減されていくと大変厳しい状態になるので、総枠を確保しながらその中で競争をするということであれば、その競争に対して茨城大学がきちんとポジションを確保するような政策を考えるとすることが非常に重要である。また、県の資金も含めた外部資金をどうするかというのは、外部資金の多様化だとか、科学研究費それぞれの狙いに応じた獲得の強化策を出すとか、対象に併せた戦略を考える必要があると思っている。具体的な制度の話が出てきたらまたご議論頂きたい。

V 監事からの意見について

平成27年度予算について

- ・平成26年度の臨時監査において、サバティカル制度の運用改善と学長裁量経費について意見を述べさせて頂いた。サバティカル制度については、運用の改善が図られ、運用を担保する上での予算措置がきちんとなされた。学長裁量経費についても、所要の額が盛り込まれているので、これまでの意見に対して十分に反映頂けたものと受け止めている。
- ・大学におけるこれからの研究は、外部資金の獲得が益々重要になってきていると感じている。各学部の教員研究費の過去5年分の予算を調査させて頂いたが、ベースとなる教員研究費は、文系・理系を問わずある程度確保されていることを確認している。本学では、教育・研究の面でいろいろなことをオールラウンドにやられているが、その中で問題と感じているのは、本学は何を売りにして生き残ろうとしているのかが見えにくいので、そのところが今後求められると思う。

VI その他

1 経営協議会会議資料の公開について

学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。

2 次回経営協議会開催日

平成27年5月18日（月）14時00分から